

平成23年第1回八千代町議会定例会会議録（第3号）

平成23年3月15日（火曜日）午前9時33分開議

本日の出席議員

議長（5番）	生井 和巳君	副議長（3番）	上野 政男君
1番	中山 亨君	2番	大久保弘子君
4番	中山 勝三君	6番	相沢 政信君
7番	大久保 武君	8番	水垣 正弘君
9番	矢中 召二君	10番	小島 由久君
11番	稲葉 常美君	13番	宮本 直志君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

12番 小竹 徳市君

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君
秘 書 課 長	生井 光男君	総 務 課 長	稲村 信義君
企画財政課長	風見 好信君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	浜名 進君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	飯島 正男君	産業振興課長	瀬崎 始君
都市建設課長	飯島 英男君	上下水道課長	生井 勝巳君
農業委員会 事務局長	水垣 進君	教育次長兼 学校教育課長	斉藤 実君
公民館長兼 生涯学習課長	上野 林作君	給食センター 所 長	荒井 健雄君
総務課参事	水書 正義君	企画財政課長 補 佐 兼 財 政 係 長	鈴木 忠君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 猪瀬 誠 係 長 小林 由実  
主 幹 岩坂 信幸

---

議長（生井和巳君） 初めに、今回の地震により被災をされた皆様に、八千代町議会を代表しまして心からお見舞いを申し上げます。

また、救援・救助に当たって全力を挙げていただいている関係各位の努力に心から感謝を申し上げます。

会議に先立ちまして、八千代町災害対策本部長の大久保町長より、今回の地震発生に伴う経過について報告したい旨の申し出がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま議長の許可がありましたので、東北地方太平洋沖地震の発生に伴う経過についてご報告申し上げます。

3月11日金曜日午後2時48分、マグニチュード9.0の地震発生に伴い、東北、関東において甚大な被害が発生しております。その地震において、当町では震度5強を計測いたしました。町では、地震発生に伴い、八千代町災害対策本部を設置し、町内の被害状況調査を行い、24時間体制で対応したところであります。その結果、人的被害については現時点においても報告を受けない状況にあります。

建物等の被害につきましては、全壊、半壊等の建物はなく、屋根がわらの一部落下とブロック塀等の一部倒壊の被害が町内全域で見受けられております。なお、地震の被害を受けた家屋のかわら、ブロック塀につきましては、3月14日から当分の間、午前9時より午後4時まで、松本の茨城県農業共済組合西側の共有地で一時的に受けることと対応しております。道路等の被害におきましては、幹線道路等の通行不能箇所が見受けられます。町道の3カ所に陥没箇所があります。応急手当及び通行規制等を行ってきたところであります。

また、地震発生直後から町内の一部約600世帯において停電となっておりましたが、13日日曜日午前8時ごろに町内全域において復旧しております。昨日実施されました計画停電、いわゆる輪番停電につきましては、政府、東京電力から地域を5つのエリアに分けて輪番の停電を計画され、一部の地域で実施されております。町水道におきましては、町設置の井戸からの取水と県西用水の受水で給しておりますが、県西用水の導入管

漏水により受水できない状況のため、給水制限により対応しているところであります。避難所開所につきましては、12日に開設、現在のところ利用者はない状況であります。また、今回の地震に伴う各種情報は、防災無線により広報、広報車による巡回、チラシの配布、ホームページの掲載等により情報提供しているところであります。今後も皆様にはご苦勞をかけておりますが、町としては引き続き災害対策本部を設置し、情報収集等を行い、対応していきたいと考えております。

なお、地震に伴う被害等の詳細については、先日配付しました資料をご確認ください。また、本日茨城県災害対策本部より通知がありまして、計画停電の対象から茨城県全域が外れることになりましたので、ご報告いたします。

以上であります。

議長（生井和巳君） 湯本議員より申し出がありましたので、発言を許可します。

湯本議員。

（14番 湯本 直君登壇）

14番（湯本 直君） 議長の許可がありましたので、一言私のほうからご案内申し上げて、皆さん方のご賛同をいただきたいと思うわけでございます。

と申しますのは、ただいま町長からお話がありましたように、今回のいわゆる東北関東大震災に対する非常に大災害が発生しておりますので、議会としても率先してお見舞いをしたいという皆さん方のご意向がありますので、ぜひひとつこの点についてご賛同をいただきたいと。さらには、当町の議会だけでなく、町内各種団体いろいろな方にその義援金を網羅して、そしてお見舞いを申し上げるような処置をとるべきではないかというふうに考えていますので、当町においてもさらなるご協力をお願い申し上げる次第でございます。

以上、私から年長ということで皆さんにお願いを申し上げるわけですが、議員各位のひとつご賛同をお願い申し上げたいと思います。

以上です。

議長（生井和巳君） 引き続きご参集をくださいまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

## 議 事 日 程 (第3号)

平成23年3月15日(火) 午前9時開議

### 日程第1 通告による一般質問

---

議長(生井和巳君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、映画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

---

### 日程第1 一般質問

議長(生井和巳君) 日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして質問を許します。

初めに、10番、小島由久議員の質問を許します。

10番、小島由久議員。

(10番 小島由久君登壇)

10番(小島由久君) ただいま議長のご指名をいただきましたので、通告してある項目について一般質問を行います。

一般質問に入る前に、東北地震大災害に遭った皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

もう一点ですが、一言お祝いの言葉を申し上げます。1月18日告示、23日投票の八千代町町長選挙が行われ、大久保司候補が、元町長、大久保敏夫候補に大差をつけて4期目の八千代町長に当選されました。大久保司町長、4期目の当選、まことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げまして、一般質問に入らせていただきます。

1点目として、平成23年度町政運営方針と町政運営の基本について質問をいたします。町長は、10日の議会で4期目の町政運営方針について説明されました。初めとして、「4

期目の町政の負託にこたえるため、私は初心に返り、決して慢心することなく、町民の視点に立ち、だれもが安心して暮らせる安らぎのあるふるさとづくりを目指して、全力で町政運営に取り組んでまいり決意でございます」と申しております。そこで、町長は町政運営の基本方針として、「我が国の経済は自立的回復に向けた動きも見られましたが、個人消費の低迷や昨年8月以降の急激な円高の進行により、輸出産業を中心に厳しい経済状況が続いており、県においては地方交付税の大幅な削減、依然として危機的な状況が続いており、本町においても大幅な一般財源の減収に加え、公債費、医療費福祉関係経費が増加し、厳しい財政運営となっており、このような厳しい状況を乗り切るため、全庁総力を挙げて歳入歳出の両面から思い切った見直しを行う」ということでありますが、そこで町長にお伺いいたします。

町長は、平成23年度の主な施策の概要として、第5次総合計画に基づいて、1つとして、だれもが健やかに安心して暮らせる町、2つとして、緑豊かで安全快適な生活環境の町、3つとして、町に愛着を持ち、意欲あふれる人をはぐくむ町、4つとして、交流、連携で広げるにぎわいと活力のある町、5つとして、みんなで築く協働の町と大きく5つに分け、町政運営方針の基本として主な施策を掲げておりますが、これを柱として4年間の町政運営を進めていくということであろうと思いますが、これでは余りにも漠然としてわかりにくいところがありますので、平成23年度の事業計画、目標、目的、また事業に必要な財源の確保に努めることが大事であると思っておりますが、町長の明確な答弁をお願いいたします。

2点目として、前にも申したように、町長は大幅な一般財源の減収により、厳しい状況を乗り切るため、全庁総力を挙げて歳入歳出の両面から思い切った見直しを行うと申しております。このように、毎年歳入歳出の両面から思い切った見直しをしていったら、八千代町はよくなるどころか、ますます活気がなくなっていくのではなかろうかと思えます。平成23年1月現在まで1戸当たりの起債が100万4,874円、また1人当たりの起債額は28万767円の借金があります。これ以上起債をふやすことは、私たちの子供、孫に大きな負担となつてのしかかってくるわけであります。そのためには、借金をふやさず、いかに減らすかということであります。そのためには、第一に財源の確保であります。町長はなぜ財源の確保という言葉を出さないのか、不思議でならない。なぜなら、今すぐにも財源の確保につながるのが、3月から工事に入るエフピコの増築工事であります。この増築工事等に対して、地元の建設会社を使ってもらうことができれば、多くの

関係会社が潤い、町の税収につながってくるからである。

私は、昨年の12月の一般質問において、町長に苦言を申しております。町民の皆様方の中には、「大久保町長は笑うとえびす顔で、悪いことのできない人」と言われておりますが、悪いことのできない人だけでは八千代町はよくなりません。町長は、衆参議員、県会議員の皆さんとは、八千代町の町長と信頼をされ、特に県知事とは「まもちゃん」、「知事」と呼び合う中であり、八千代町をよくするためには国、県からの助成金、補助金等をいかにもしてもらおうかということであり、町民の代表として積極的に政治活動をして、財源の確保に努めるのが政治家の務めであると、私はこのように申しております。

町長にお尋ねいたします。4期目の行財政運営をどのように進めていくのか、町長の具体的な答弁をお願いいたします。

3点目として、日野自動車進出状況についてお伺いいたします。昨年の12月の新聞に「日野自動車、古河に工場正式に決定、用地契約、経済や雇用に期待」と大きく載っておりました。橋本知事は、「本県の経済活性化につながる大きな一歩、一日も早く新工場の稼働を始めてもらえるよう最大限の努力をしていきたい」と。また、古河市、白戸市長は、「経済効果を生み出し、併せて地元雇用の促進や関連企業の誘致など最大の波及効果が創出されることを期待している」との談話を発表しております。当町においても、議長誘致の確保については私も一般質問で考えをただしておりますが、古河市でも関連企業の誘致など最大の波及効果が創出されることにしておりますので、当町においても悠長に構えている場合ではないのではなかろうかと思えます。

そこで、町長にお尋ねいたします。当町においては、企業誘致の確保の進捗状況について、町長の答弁を求めます。

4点目として、エフピコ増築工事に対し、地元建設会社請負についてお伺いいたします。エフピコ八千代工場の増築工事の土地の誘致については、町の仲介により土地の確保ができた町長が申しておりますので、町とエフピコ会社との深いつながりができた関係で、ぜひ増築工事に対して地元の会社であり、地元の建設会社を使っていただくように会社側に伝えていただきたいと、昨年の9月の一般質問で町長にお願いをいたしております。この質問は、今すぐにも税収の確保につながる問題である。この増築工事費27億円、備品機械等を差し引いても仮に2分の1でも13億5,000万円の請負金額となります。27億円という大きな金額でありますので、大手会社が入ってくるのではなかろうかと思えますが、その下請としてでも地元の建設会社を使ってもらうことができれば、こ

の工事の利益に対して税金の対象となり、町の税収の確保につながる問題であるから、町長が会社側との話し合いをしたのかしていないのか、確認の質問である。

この増築工事に対して、地元の建設会社が使ってもらえるかもらえないかは、町長の努力と力量が問われる問題であり、町長の4期目の第一歩の大きな初仕事であると思います。私は、9月の質問でお願いしております。あれから約半年、6カ月がたっております。エフピコの会社まで15分ぐらいの時間であれば行ける会社であり、町長は会社側との話し合いを進めていただいたものと私は認識をしておりますので、その後会社との話し合いはどのように進んでいるのか、町長の明確な答弁をお願いいたしまして、一般質問を終わります。答弁を聞いた上で再質問をいたします。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 小島議員の一般質問にお答えします。

初めに、4期目の行政運営について申し上げます。最近の我が国の経済は持ち直しており、自立的回復に向けた動きも見られますが、昨年8月以降の急速な円高の進行等もあり、このところ環境の厳しさは増しております。また、財政についても、平成22年度末の国と地方を合わせた長期債務残高が862兆円に増加する見込みであるなど危機的な状況にあります。

当町においても、これらを背景にした町財政状況は、三位一体改革による地方交付税の削減や景気低迷による町税の減収など大幅な一般財源の減収に加え、公債費や医療・福祉関係経費が増加していることから、厳しい状況が続いております。この厳しい状況を乗り切るため、町の指針として示した第4次八千代町行政改革大綱及び第2次八千代町行財政集中改革プランの趣旨の沿い、全庁総力を挙げて歳入歳出の両面から思い切った見直しを行ってまいります。

また、平成23年度を初年度とする第5次総合計画であります。計画実現には自主財源である町税の増収を図っていかねばなりません。日野自動車関連企業を含め企業誘致に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、23年度の事業計画等におかれましては、今回提案いたしました予算の中に事業等細かく経緯等載っておりますので、ご覧いただければ幸いです。

今後も社会経済の変化に伴い、増大する行政需要に柔軟に対応する安定的で持続可能な行財政を推進するため、適切な財源の確保を図りながら、効率的かつ健全な財政運営

に努めてまいりたいと考えております。

次に、日野自動車の進出状況について申し上げます。1月の新聞報道によりますと、古河工場は2012年の稼働を目指し、今年の夏に着工する予定で、約500億円を投じて建設する予定のようでありまして、2020年までに本社から段階的に生産を移管し、本社工場は閉鎖する予定のようであります。古河工場は、当面は海外拠点で組み立てる部品を生産し、2015年をめどに大型・中型トラックの組み立てを始める予定で、年間20万台を生産する国内最大規模の工場になっているようであります。

次に、エフピコの工場拡張について申し上げます。開発計画によりますと、第1工場、3階建て、2万316平方メートルと第2工場、3階建て、1万945平方メートルの建設が予定されております。第1工場については、本年4月の中旬に着工の予定で、来年4月中旬の稼働を予定しております。第1工場の新規採用については、約70名から80名を予定しているとのことでございます。

なお、第2工場の建設時期につきましては、今後の経済状況を見きわめながら検討しているところのようであります。3月に入札があったようでございます。50億円近くの入札で、会社はわかりませんが、約9億円ぐらいの最低価格差で、四十何億円ぐらいである会社が、名前はわかりませんが、落札したようでございます。

また、これは日野自動車進出につきましては、いろいろ県知事を通じ、開発公社の係を通じまして、今後いろいろ下請等の相談ということで、今月末に日野自動車に直接町長、また議長と企画財政の係につきましては表敬訪問をする予定になっております。八千代も下請の線引き等もありますので、なかなか難しい問題もありますが、県との協議の中で、いろいろなハンデはありますが、ハードルを乗り越えて、企業の誘致に努めていきたいと考えております。

また、昨年秋に地元業者等の受け入れ体制ということで、下請等におかれましては入札の最低価格も、設計価格よりも10億円近く安く落札になったようございまして、地元へ来ている鈴縫工業さんも入札に参加したが、その値段ならやらないのがいいということで撤退したような状況。厳しい下請だそうでございます。

以上、私も工場等の建設におかれましては、地元のいろいろなエフピコの等におかれましては申し出がございましたが、下請まではまだ小島さんの確認ということが、話し合いをしておりませんが、地元の役場からの向こうへ行っている方、職員ではございませんが、昔職員であった人が担当しておりますので、いろいろ申し入れをしていきたい

と考えております。

そのほか財政運営でございますが、日野自動車あるいはエフピコ等におかれましても、すぐは財源の確保はなかなか難しいものでございまして、町税等におかれましても今年度は3,000万円ぐらい少なくなる予定になっておりまして、厳しい財政状況でございます。今回等におかれましてもいろいろ東北の太平洋沖の大地震で建設関係の補正等もありますが、向こうへ持っていかれる予算が多いかと思っております。町としても財源確保もありますが、非常に昨年度から農産物等にも確定申告の段階でございますが、増収になるのではないかと、いろいろな段階で増収になるのではないかと私は希望的な観測をしているところでございます。町も将来にわたりまして子供、孫に借金を残すような等いろいろありますが、我々も何年前は親また祖父、その借金を継続した中で、町のいろいろな役場にしても学校施設においても、長期にわたり町の市町村のいろいろな財源確保は起債によるのが一般的な原則でありまして、学校を1年度の町の予算の中で建てるのはなかなかできないこと、長期的な考え方ということでございまして、そういう考え方で財政運営をしていきたいと思っておりますが、ご了解をいただきたいと思っております。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

10番、小島由久議員。

（10番 小島由久君登壇）

10番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、再質問をいたします。

ただいま町長のほうから答弁をいただきましたが、いろいろな私の質問をした内容と別なものも含まれた答弁でございまして、ちょっとわかりづらいところもありました。その中で平成23年度の件については、当初予算に載っているから後で見ていただきたいと、このような答弁でございますが、私も11日に総務委員会の中で総務関係の資料については説明を受け、賛成している一人であります。しかし、私とすれば、町長のじきじきの声でこういうものをやりたいと、こういうものを目標にしてやっていきたいと、その言葉が聞きたくて一般質問しているわけでございますので、後で見てくださいということならだれでもできます。そういうことではなくて、私からすれば、町長の声からこういうものを目標にしてやっていきたいと、そういうお言葉を、答弁をいただきましたかったということでございます。

あと、エフピコの件についても、最後のころ申されましたが、まだ話はしていないというような話もされましたが、私はやはり今言ったように、金額の落札も9億幾ら安い

ということで、下請等も対応できないという説明であります、やはりその中においてもできるだけ町長としての努力、力量というものが、先ほど申しましたように問われますので、できてもできなくても町長直接に会社側と話をし、今言ったように元役場職員の方が向こうへ行って担当だということでありますので、その点を踏まえて、もう一度私からも積極的に活動していただきたい。

何事の件でも同じなのですが、町長も先ほど私が質問したように、町長は県とも太いパイプを持っています。いかにして県とのつながりを持って行政運営の確保に向けていかななくてはならないか。それは、やはり言葉だけではなく、自分から進んで県庁に行つて、自分の町の要望、例えば町長と議長で行つてもいいし、また副議長を連れて3人で行つてもいいし、そういう形の中で積極的にこの八千代町の行政運営のために頑張つていただきたい。このように強く申し入れまして、私の再質問を終わります。

議長（生井和巳君） 答弁は要らないのですか。

10番（小島由久君） 私のほうでちょっと言い漏れました。町長の答弁を改めてお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 先ほど予算書を見てくださいますと。私は町政報告で小一時間かけてここでやったのだから、ご理解いただきたいと。またここで40分もやるのでは、私の町政報告をやるのでは。だから、そういうことの意味で言ったわけですが、ご了解をいただきたいと思ひます。

そのほか県とのパイプも太いというが、私も県へ行きまして、いろいろ日野自動車関係等におかれましては県の小野寺総務部長を通じまして、知事にも行つてもらえと、本当は知事が行つてくれる予定でございましたが、知事も忙しいということで、2月の8日に古河の市長さんと知事が表敬訪問ということで行つたようでございます。いろいろ八千代の生命もかかっておりますので、日野あるいはエフピコ等におかれましても全力を傾注していきたいと思ひます。

また、先ほど下請ということでございましたが、いろいろエフピコあるいは日野の下請等におかれましては積極的に全力を傾注してやっていきたいと思ひますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

議長（生井和巳君） 以上で10番、小島由久議員の質問を終わります。

次に、4番、中山勝三議員の質問を許します。

4番、中山勝三議員。

(4番 中山勝三君登壇)

4番(中山勝三君) ただいま議長の許可がありましたので、通告に従って一般質問を行います。

その前に一言申し上げさせていただきます。このたびの東北関東大震災で直接被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。また、当町の災害対策本部を初め関係の皆様に感謝を申し上げます。

そして、町長におかれましては、4期目の当選おめでとうございます。財政の厳しい中、活力あるまちづくりのために、また産業の振興や町民の福祉の向上へより一層のお力を発揮されますようご期待を申し上げます。

では、質問に入らせていただきます。通告の1といたしまして、1級町道8号線の進捗状況についてお尋ねをいたします。町道8号線は、古河市から旧三和町から八千代高校の北側を通り、憩遊館と町民公園の間を抜け、JA八千代地区センター南側から東落田を通り、栗山の北東部からつくばサーキット西側の道路に接続する予定の1級町道です。現在東落田北側の変電所付近から工事が途中となり、数年を経てもこの道路の本体工事がとまったままになっております。昨年度、また今年度におきましても、流末整備の工事や用地の購入、補償など予算化されていると承知をしております。町道8号線は、先ほど申しましたように、八千代町のほぼ中央部を西から南東部へ抜ける道路として、途中で若工業団地もあり、特に近年は古河市とつくば市方面とを結ぶラインとしての利用も増し、さらに明年からは移転を開始すると言われる元名崎送信所の跡地への日野自動車工場と直結をする道路として、その必要性がますます高まってまいります。

現状は、先ほども述べましたが、東落田地内はまだ道路が整備されていないということで旧来のままで、大変に狭くて幾つものカーブがあり、大変見通しも悪い。さらに、車両の交通量がどんどん増加をしているということで、事故も多発しているとのことであります。そして、通学の自転車、それから歩行者にとっては大変に危険な状況となっています。住民の方たちからも、早く整備をしていただきたいとの多くの要望があります。現在審議中の23年度予算にも町道8号線の整備へ向けて予算の計上がなされておりますが、道路の進捗状況についてお尋ねをいたします。

また、今年度の予算における工事の概要についてお伺いをしたいと思います。そして、

前線であるところの東落田の宗道古河線の交差点から南東へ向けて、つくばサーキット西側の道路に接続をする。そして、完成をするというのは何年との見通しを持って計画、取り組みをしているのかをお伺いいたします。

次に、通告の2に移ります。救急医療情報キットを備えることについて伺います。救急医療情報キットとは、かかりつけ医や持病などの救急情報を専用の用紙に記入し、筒状の容器などに入れて冷蔵庫に保管をしておくことで、119番通報により駆けつけた救急隊などが迅速に救急活動に生かすものです。当町では、ひとり暮らしの高齢者世帯に緊急の通報システムを設置したり、乳製品などを届けながら見守りのための愛の定期便事業や、ボランティアで取り組んでくださっているお弁当を月2回程度お届けをしている活動などによって、ひとり暮らしの高齢者を見守ってくださっています。先月、高崎行政区在住のひとり暮らしの高齢者の方が、だれも知らないときに亡くなられていて、数日後に自宅を訪問した人に発見されたとのことです。以前も仁江戸でこのようなこともありました。今後もこのようなケースは起こりやすいことが考えられます。また、財政の厳しいとの状況の上から、明年度から愛の定期便事業も緊急通報システムを備えた世帯は廃止をするとのことであります。

さて、緊急情報キットは、対象を65歳以上のひとり暮らしの方、それと65歳以上の高齢者のみの世帯の方、それから身体障害などの手帳をお持ちの方などのいずれかに該当し、健康上不安のある方などになります。参考としての資料は執行部へ提出してありますので、見ていただいていると思いますが、情報キットに入れるものは、内容例としまして、1、かかりつけ医、持病、緊急連絡先などを記入した情報紙、それから本人確認のできる写真、健康保険証の写し、また診察券の写し、薬剤情報の写しまたは薬の説明書の写しなどになります。そして、情報キットを示すシールなどを冷蔵庫の外側に張りつけておくというものであります。そういうことで、緊急の際、本人からの聞き取りで救急車が到着しても何分も何十分も時間を費やしてしまう場面を見かけることがあります。特に体調のぐあいが悪いときには受け答えすらも、思考能力もふだんよりも落ちております。まして、高齢者であればなおさらのことです。そういうようなことで、救急医療情報キットを備え、役立てることについての見解をお伺いいたします。

以上の2項目について、執行部の具体的な答弁を求めて、私の一般質問といたします。  
議長（生井和巳君） 都市建設課長。

（都市建設課長 飯島英男君登壇）

都市建設課長（飯島英男君） 4番、中山議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私への質問は、1級町道8号線の23年度の予算計上の工事概要とつくばサーキット西側道路に接続しての完成に何年と見通して計画しているのかでございます。まず最初に、今年度予算計上の工事概要でございますけれども、国補事業により県道結城坂東線から新地の変電所わきまで完成しております。その継続としまして、南に延長200メートルの工事と特定事業により東路田の町道7号線との交差点改良工事並びに南側のセブンイレブン方向へ延長150メートルの道路改良工事を実施する予定でございます。工事費といたしましては、7,650万円を計上しております。

次に、つくばサーキット西側道路に接続しての完成に何年と見通して計画しているのか。これは第2工区になりますけれども、つくば古河線南側からつくばサーキットまでの道路改良でございます。第1工区が、財政状況、用地買収の難航により、計画が多少おくれております。第2工区に影響も及ぼしておりますが、総合計画の事業計画では、事業期間を平成33年度までと計画しております。第2工区の計画につきましては、第1工区の早期完成に努力しながら、事業に早く着手したいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） 中山議員の一般質問にお答え申し上げます。

救急医療情報キットにつきましては、ただいま議員さんが言われたとおりの内容でございますが、このシステムにつきましては東京都の港区が平成21年に全国に先駆けて導入したと。その後、北海道夕張市あるいは都内の各区を初めとして、全国の市町村に広まっているというような状況でございます。しかしながら、茨城県内の市町村においてはほとんどまだ普及していないというのが現状でございます。しかしながら、この救急情報キットでございますが、ひとり暮らし高齢者や、あるいは高齢者のみ世帯の方々にとりましては安心して安全な生活を送っていただくための有効な手段であろうというふうに考えております。導入に当たっては、さまざま個人情報保護の問題や、あるいは協力をいただく民生委員さん、広域消防、こういった方々との協議が必要になってくるかとは思いますが、いずれにしても今後そういう方向で前向きに検討していきたいというふうに考えております。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 1級町道8号線につきましては、平成11年度から車道幅員7メートル、両側歩道の道路改良工事に着工しております。

計画路線の起点は、若の県道結城坂東線交差点東側から東路田の県道つくば古河線交差点南側までの第1工区、延長2,280メートルと、東路田からつくばサーキット南側交差点までの第2工区、延長1,536メートルで、全体延長が3,816メートルであります。現在は、第1工区の早期完成に向け、鋭意努力しております。

平成11年度に道路線形が決定し、平成12年度に特定事業により用地測量業務委託、補償物件調査業務委託等実施しました。平成13年度から特定事業と国補事業により用地の買収及び工作物の補償契約を実施し、平成15年度から国補事業で延長1,250メートルの道路改良工事を実施してまいりました。現在の第1工区の進捗率は、事業費ベースで用地費、補償費が94%、工事費が58%、全体で77%になっております。

いろいろ工事のおくれた原因等におかれましては、用地買収がなかなか難しかったということですので、ご了解をいただきたいと思っております。そのほか救急医療情報キットを備えることにつきましては、茨城県ではまだやっていないようでございますが、プライバシーの保護の関係等もありますが、私もこの間119番をかけて救急車に立ち会いましたが、いろいろ書類等の整備で非常におくれるということ、30分ぐらいありました。ぜひキットでも備えてあれば、即座に対応できるということですので、担当課長が前向きということですが、ぜひ実施したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上であります。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

4番（中山勝三君） これで終わります。ありがとうございました。

議長（生井和巳君） 以上で4番、中山勝三議員の質問を終わります。

次に、8番、水垣正弘議員の質問を許します。

8番、水垣正弘議員。

（8番 水垣正弘君登壇）

8番（水垣正弘君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してあります農業に関する野焼きについての質問をさせていただきます。

その前に、3月11日2時46分に発生いたしました東日本大震災により被害を受けられました皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、皆さん方の安全と一刻も早い復興を心からお祈り申し上げたいと思います。

農業は、町の基幹産業という位置づけにあり、平成23年度から取り組まれる八千代町第5次総合計画基本構想(案)におきましても基幹産業である農業を軸に、工業や商業、観光などさまざまな分野の交流や連携を促し、にぎわいと活力のあるまちづくりを目指すとしております。町の産業分野において重要な役割を担っております。町における農業の現状といたしましては、農家の数は徐々に減少しているものの、公表されております統計結果では、就業人口は約2,400人、その構成比といたしましては全体の約20%と、いまだ高い割合を示しております。また、主な作物といたしましては、米、麦のほかには白菜、メロン、キャベツ、ナスなどが多くこの当町で生産をされております。

このように町民の生活と深くかかわりのある農業ではありますが、それを取り巻く問題の一つに、農業を営む上で排出される廃棄物の処分と環境問題との関連によるものがあります。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2では、何人も次に掲げる法律による場合を除き、廃棄物を焼却してはならないというように、一部の例外を認めながらも、一般的には廃棄物を焼却処分することは禁止されております。また、同法律の第25条では、これに該当するものには5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金に処し、またこれを併科するとされております。

このように大変厳しい罰則があるわけではありますが、同法律では先ほど申し上げましたとおり、廃棄物を焼却できる例外を一部認めております。同法律第16条の2第3号では、禁止されている焼却行為の例外の一つとして、周辺地域の生活環境に与える影響を軽微である廃棄物の焼却としては、政令で定めるものを挙げております。さらに、この政令で定める廃棄物の焼却については、同法律施行令第14条において何点か挙げられておりますが、その第4号では農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却が挙げられております。農業を営む上で排出される廃棄物として、ハウスやトンネル、マルチに使用される塩化ビニールやポリエチレン、畜産業における家畜のふん尿や死体、また農業における作物残渣、具体的に申し上げますと、メロン、スイカ、トマトなどのつる、ナスの木、ナシの木から剪定した枝などが挙げられます。塩化ビニールやポリエチレンなどの農業用プラスチックあるいは家畜のふん尿や死体については産業廃棄物となり、排出事業者が責任を持って適正に処分することになっ

ておりますが、このうちリサイクルが可能な農業用プラスチックについて、現在では定期的に回収が実施され、比較的容易に処分することができます。しかし、作物残渣の処分については、八千代町では環境への配慮が先行しており、焼却処分をすることが認められにくい状況にもあることも現状であります。実際作物残渣を焼却処分したことによって指導を受け、罰金を科せられた例もあります。

さきに述べましたとおり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令について、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却は、焼却処分禁止の例外とされているわけですが、平成12年に出されました厚労省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知によりますと、このことについて農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却としては、農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した枝条等の焼却、漁業者が行う漁網に付着した海産物の焼却などが考えられることとさらに言及されており、農業における作物残渣については禁止される焼却処分の例外に含まれるように考えられます。

八千代町環境保全に関する条例について、事業者はその立場及び事業活動について良好な環境を破壊することのないよう、みずからの責任と負担において必要な措置を講ずるとともに、町が行う施策に協力しなければならないとされております。住みよい環境を望むことは、町民のだれでもが願うことであります。野焼きによりごみを処分することは、ダイオキシンなどの有害物質、におい、煙などの悪影響が生じるといった懸念もあります。しかし、環境問題は、産業の分野や経済活動と密着に関係しており、町の基幹産業として位置づけられている農業を今後さらに発展させていくために、この問題をよく考えていかなければならないと考えております。個人や事業者による焼却処分を単に野焼きというくくりでとらえるのではなく、環境の保全に考慮し、一部焼却処分を禁止することの例外として認められるような八千代町独自の条例を考案し、制定することができないのか、産業振興課長と生活環境課長にご質問をいたします。

質問を聞いて再質問をいたしますので、よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） 産業振興課長。

（産業振興課長 瀬崎 始君登壇）

産業振興課長（瀬崎 始君） それでは、8番、水垣正弘議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私への質問につきましては、農業に関する野焼きについて、メロン、スイカ、トマトのつる、ナスの木、ナシの剪定した枝の野焼きについて、町独自の条例ができないものかではありますが、産業振興課といたしましては農業生産残渣の野焼きにつきましては、先ほど議員さんの質問の中にもありましたように、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により適正に処理されているものと考えております。農業生産で発生する廃プラスチックにつきましては焼却は禁止されているため、農業生産残渣への混入焼却防止の指導を生活環境課とともに行っておるところでございます。

廃プラスチック等につきましては、町農業用プラスチック適正処理推進協議会の計画により、塩化ビニール、農ビでございますけれども、につきましては年に4回、日数にしまして8日間、ポリエチレンのポリですが、ポリにつきましては年2回の2日間実施してございます。その結果ですが、平成22年度につきましては428トンを集めてございます。なお、収集率、回収率につきましては、全体の数字が把握できておりませんので、率につきましては出してございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

また、収集の回数ですが、ここ数年ポリエチレンの廃棄量が増加しておりまして、平成23年度につきましては収集日をふやし、また収集の時期も検討した上で実施するよう現在計画を進めているところでございます。農家の方々、議員さんにおかれましては、収集作業にご理解とご協力をいただきますようお願いを申し上げます。答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（生井和巳君） 生活環境課長。

（生活環境課長 飯島正男君登壇）

生活環境課長（飯島正男君） 8番、水垣議員の一般質問にお答えします。

農業に関する野焼きについてのご質問でございます。まず、当町における野焼きの状況ですけれども、平成21年度、生活環境課で受けた通報件数、これは25件でございます。そのうち農業関係が10件ほどございます。本年度は、現時点で38件うち農業関係が12件でございます。生活環境課としましては、産業振興課とともにその都度現場を調査し、関係者を指導しているところでございます。また、チラシあるいは防災無線、ホームページ等で啓発をしているところでございます。

野焼きに関しましては、先ほど議員が申しましたように、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、これが平成12年に改正されまして、一部の例外を除いて禁止されています。違反者に対しては、先ほど議員おっしゃるように、懲役5年以下もしくは1,000万円以下

の罰金または両方が科せられるというような状況でございます。

野焼きの例外規定でございますが、これについてもやはり政令の中で農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却とありまして、農業用ビニール等の焼却を除く農産物残渣の野焼きは例外規定とされていると。例外規定とされた行為であっても、周りの住民がその煙あるいはにおい等によって迷惑をこうむると、生活環境へ著しく影響を与えるなど苦情が寄せられた場合は、行政指導の対象となるところでございます。これまでに警察への通報もございませけれども、警察からこちらへは、生活環境課のほうへは、そういう何件あったとかそういうものはございませけれども、正式に連絡は受けておりませんが、農業用ビニールなどの焼却あるいは農産物残渣の焼却にまぜて農業用ビニールを燃やしてしまうと。そういうことで30万円ないし50万円の罰金を受けたという例を数件聞いております。また、消防のほうからも、これはその他火災というようなことがよくありますけれども、その他火災の中にビニール等を燃やして、そのまま燃え広がってしまったというふうなことも何件か聞いております。これは始末書などをとられているかと思うのですけれども、生活環境課ではその都度防災無線等で啓発をしているところでございます。

議員おっしゃるように、農業残渣について町独自の緩和する条例を制定してはということではございませけれども、上位法がございませるので、緩和する条例の制定はなじまないというふうに考えます。快適な生活環境、それから地球温暖化防止のためにも燃やさない工夫をしまして、ダイオキシンとか二酸化炭素等の排出を抑制するよう住民の皆様には心がけていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

8番（水垣正弘君） 大丈夫です。わかりました。

議長（生井和巳君） 以上で8番、水垣正弘議員の質問を終わります。

次に、2番、大久保弘子議員の質問を許します。

2番、大久保弘子議員。

（2番 大久保弘子君登壇）

2番（大久保弘子君） ただいま議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、このたびの東日本大地震による被災者の皆様に心からお見舞いを申し上げますと思います。また、当局の皆様には、連日日夜にわたってのご尽力に感謝申し上げます。

ます。

私の一般質問のほうに移らせていただきます。今回2つの項目にわたって質問をさせていただきます。1つ目の住宅リフォーム助成制度の復活をということですが、長引く不況のもとで地域の建築業者や関連業者は厳しい状況に追い込まれています。地域経済の低迷を何とかしたいと、だれもが願っています。今地域活性化事業の一環として、地域活性化交付金などを利用した、活用した住宅リフォーム助成制度が全国180以上の自治体に広がっています。秋田県に続き県レベルの制度もふえています。最近利用者の申し込みを受けた自治体では、数日で当初の予算額いっぱいの申し込みがあったということです。各地で数倍から十数倍の経済波及効果があり、利用者にも業者にも喜ばれているということです。近隣では、古河市、結城市、下妻市、坂東市などが実施しており、筑西市でも2011年度から実施に向けて条件整備中です。また、下妻市では10万円を補助するところへ、商工会も10万円上乗せ、20万円の補助で、300万円の予算は1カ月で使い切ったといいます。これほど費用対効果の大きい事業はありません。さらに、懸案の木造住宅の耐震補強工事にもこの制度は有効で、国の補助金も見込まれるものです。当町におかれましても、地域活性化交付金などを活用して改めて住宅リフォーム助成制度の復活をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、今回の大地震による災害対策の一環としても、住民の暮らしを守るため緊急に要綱なども検討して実施を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、ご答弁を求めます。

2つ目に、介護保険の受領委任払い制度について質問をさせていただきます。介護保険での福祉用具購入及び住宅改修費、介護予防も含まれます。の支給は、現在利用者が一人たん費用の全額を負担し、償還払い申請後に介護保険給付分の9割を受け取ることとしています。受領委任払い制度は、福祉用具販売及び住宅改修の利用者の支払いを初めから自己負担分の1割で済むようにする制度です。残り9割は受領委任払い申請後、利用者の委任に基づき市町村から受領委任払い登録業者へ直接給付するというものです。県内多くの市町村が実施をしていますし、近隣では結城市が実施しています。当町におかれましても、利用者の一時的な経済的負担を軽減するこの制度を早急に実施するよう求めるものですが、いかがですか。執行部のご答弁を求めます。

以上で一般質問、1回目の質問を終わらせていただきます。

議長（生井和巳君） 産業振興課長。

(産業振興課長 瀬崎 始君登壇)

産業振興課長(瀬崎 始君) それでは、2番、大久保弘子議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

質問につきましては、住宅リフォーム助成制度の復活についてでございます。近年雇用不安や社会負担の増大が予想される中で、新築住宅に対する購買意欲は減退してございます。しかし、住宅につきましては、人の生活を支え続けていく中で手をかけなければ、その品質等を維持していくことはできないと考えてございます。

住宅リフォーム助成制度は、地域住民が住宅のリフォームを行った場合にその経費の一部を助成することにより、住宅の改善を容易にするとともに、中小企業の振興を図るものと認識しておりますが、当町におきましても緊急地域経済対策として、また町内の商工業の振興を図るために八千代町住宅リフォーム資金助成要綱を定め、平成14年度から平成18年度までの5年間を実施いたしたところでございます。5年間の中で129件、金額にして1,084万8,000円でございます。

近隣の状況でございますが、先ほど議員さんもおっしゃられましたけれども、下妻市では平成22年度、これは単年度と私のほうではちょっと聞いておりますけれども、やっているようでございます。結城市につきましては、平成21年度から実施しているようでございますが、住宅リフォームの助成制度の復活につきましては八千代町の住宅リフォーム資金助成要綱も平成19年の3月14日付で廃止というふうなことになっておりますので、担当課といたしましては厳しい状況でありますので、復活は難しいと考えてございます。ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

議長(生井和巳君) 福祉保健課長。

(福祉保健課長 関 好太郎君登壇)

福祉保健課長(関 好太郎君) 2番、大久保弘子議員の一般質問にお答え申し上げます。

介護保険の介護サービスの中には、要介護者の環境を整える目的のために福祉用具購入あるいは居宅介護住宅改修の給付制度があります。福祉用具購入は、決められた5種類、主に腰かけ便座あるいは入浴補助用具等にこの5種類に限りがありますが、年間10万円までが限度で、その1割、要するに介護保険以外の自己負担1割が本人負担ということになりますが、住宅改修につきましては、支給の対象となる工事について上限20万円までが同じく1割自己負担となります。しかし、現行の介護保険法においては償還払い

が基本でございまして、利用者はかかった費用の全額を一時的に負担をしていただいて、本人が町に申請することにより、後からその9割を受け取るという制度になってございます。

質問の要旨は、利用者はあくまで1割を業者にお支払いをいただいて、申請の際、施工業者に給付費の受け取りを委任するというようなものでございますが、今までに八千代町において一時的に支払う負担が大変だというような声というのは、これまでほとんどない状況でございます。しかし、受領委任払い制度を実施している市町村というのは、議員がおっしゃられるように、県内では結城市だけというふうに認識しております。今後そういう町民の要望、あるいはそういったものを見きわめた上で、これをどうしていくか検討していきたいというふうに思います。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 大久保弘子議員の一般質問にお答えしたいと思います。

質問は、住宅リフォーム助成制度の復活についてであります。ただいま担当課長がお答えしたとおりですが、厳しい財政状況もございますので、制度復活については難しいと考えております。

また、介護保険の受領委任払いの制度については、課長が申し上げたとおり、当町の実態及び近隣市町村の動向を見きわめて検討していきたいと考えております。

議長（生井和巳君） 再質問ありますか。

2番、大久保弘子議員。

（2番 大久保弘子君登壇）

2番（大久保弘子君） 再質問をさせていただきます。

ただいまのご答弁では、担当課及び町長の回答、返答ですが、住宅リフォーム制度の復活は難しいというご答弁をいただきました。しかしながら、先ほども質問のほうに述べさせていただきましたように、緊急的に災害の対策の一環としても望まれるものであると思いますので、町としてもその対策としてもぜひ考えていただきたい。再度この要綱なども検討して、再制定をしていただき、実施をお願いしたい。先ほど財政が厳しいというご答弁もありましたが、2009年、10年の国の補正予算の多額の県、地方に対する積み増しによって、財政調整基金が県にストックしてあるというふうに確認しております。市町村の事業として活用できるものも多くあります。ぜひ必要な予算を求めて、実

施を考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

介護保険の受領委任払い制度についてですけれども、検討していただくというご答弁をいただきましたので、ぜひお願いしたいのですが、利用者に払うか、業者に払うかの手続の違いで、利用者が全額を用意しなくて済むという制度ですから、ぜひこの実現も図るべきかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（生井和巳君） 産業振興課長。

（産業振興課長 瀬崎 始君登壇）

産業振興課長（瀬崎 始君） それでは、2番、大久保弘子議員の再質問にお答えをさせていただきますと思います。

産業振興課といたしましては、中小企業の振興の推進等々から考えますと、検討していかなければならない課題であるとは考えますけれども、現時点では非常に厳しいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願いします。

議長（生井和巳君） 福祉保健課長。

（福祉保健課長 関 好太郎君登壇）

福祉保健課長（関 好太郎君） 繰り返しになりますけれども、再度よく調査の上、スムーズにこういった制度に移行できるかどうかも含めまして検討してまいりたいと思います。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま担当課長が申したとおりであります、八千代でも5年間モデルとして地域の活性化としてやったわけではありますが、今回におかれましても大久保議員もタイムリーな質問でございますが、一応議会へ諮りまして廃止した制度でございますので、今後耐震等におかれましては国、県からもいろいろ指示等もございまして、最低10万円までということでございますが、なかなかこれからの耐震は膨大な工事費になるかと思うのですが、国、県また地域活性化の交付金等の中で国、県の指示があれば対応していきたいとは考えております。ご理解いただきたいと思います。

議長（生井和巳君） 再々質問ありますか。

2番（大久保弘子君） ありません。

議長（生井和巳君） 以上で2番、大久保弘子議員の質問を終わります。

以上で、本定例会に提出されました通告による一般質問は全部終了しました。

これにて一般質問を終わります。

---

議長（生井和巳君） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は、あす午前9時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会といたします。

（午前11時00分）